

令和2年度事業計画

1 基本方針

当法人は、平成25年4月1日から「一般社団法人埼玉県計量協会」として新たに出発いたしました。

一般社団法人として8年目の事業年度を迎えるわけですが、今後更なる計量・計測についての事業拡充を図り、計量思想の普及に一層努めるとともに、会員に対しては、必要とする各種情報の提供や会員相互間の連携の拡大に努め、計量技術の向上、計量管理の推進を図ります。

指定定期検査機関としては、埼玉県、さいたま市ほか7特定市について、引き続き定期検査業務を受託し業務の充実を図り、適正な計量の実施の確保の一翼を担います。

日本郵政株式会社をはじめ各事業者から受託している計量管理業務については、引き続き受託し事業の強化を図ります。

また、計量制度の改正に伴う指定検定機関の指定に関する検討を行うとともに、多様化する情報の受発信能力の強化拡充を図るための取組みを行います。

なお、関東甲信越地区計量団体連絡協議会について、1年後の開催県としての実施に向けて具体的計画について検討し準備を開始致します。

これらの事業の推進に当たり財政健全化に向けた取り組みを一層進めるとともに、体制強化に向けた検討を行ってまいります。

2 事業内容

(1) 計量思想普及事業

① 計量記念日事業

ア 11月1日の計量記念日に因み「県民計量のひろば」を開催し、広く県民に対し計量思想の意識高揚を図る。

○第15回「県民計量のひろば」

- ・ 開催日：11月1日（日）10:00～16:00
- ・ 会場：大宮駅西口 DOM ショッピングセンター
- ・ 後援：埼玉県
- ・ 協賛団体：(一社)埼玉県環境計量協議会、日本電気計器検定所

イ 11月の全国計量強調月間統一ポスターを会員、その他関係者に配布し、計量の重要性について、一般県民並びに会員に対し意識高揚を図る。

② 計量思想の普及

埼玉県計量検定所に協力し県民の日施設公開に併せた啓発、市で開催される消費者展、計量教室等に参加・協力し計量思想の普及を図る。

③ ホームページ及び協会報の充実

会員並びに県民に対しての計量思想の普及に当たって、ホームページの活用の拡大・充実を図るとともに、平成25年度から年2回発行の「協会報」を今年度も引き続き発行し、会員相互の情報交換、知識共有のツールとして一層の計量思想の普及と充実を図る。

- ・ 計量協会報 第15号：令和2年7月15日発行
- ・ 計量協会報 第16号：令和3年1月15日発行

(2) 指定定期検査機関等の業務の実施

埼玉県、特定市の指定定期検査機関として、大型はかり、電気式はかり等の定期検査を実施し適正計量の確保を図る。また、埼玉県の指定計量証明検査機関として計量証明検査を実施し、適正計量の確保を図る。

(3) 日本郵政株式会社及び各事業者からの計量管理業務の実施

日本郵政株式会社をはじめ各事業者から、従前より実施していた計量管理業務について、引き続き受託し事業の強化を図る。

(4) 指定検定機関の指定に関する検討

自動はかりの検定を実施する指定検定機関に関する情報収集と、指定検定機関の指定に関する検討を中長期的観点から引き続き行う。

(5) 部会活動の推進、調査、研究

① 社会情勢に対応した計量団体のあり方を検討し、計量協会の拡充を図る。

② 部会活動を積極的に推進し、特色ある計量業界の発展を図る。

ア 計量工業部会

計量工業に関する新たなる技術基準に対応した技術情報講習・研修会の開催

イ 計量証明事業部会

計量証明事業に関する技術情報の提供と計量主任者の育成指導に関する講習会の開催を行う。具体的には、計量証明事業所に必要な主任計量者の資格取得に必要な知識の習得のための講習会の実施、さらには、資格取得後についてもレベルアップのための講習を行い、適正計量の維持向上を推進する。

○主任計量者講習会

- ・ 開催予定：7月、2月の2回（同一内容）
- ・ 会場：埼玉県計量検定所内会議室

○主任計量者レベルアップ講習会

- ・ 開催予定：10月頃
- ・ 会場：埼玉県計量検定所内会議室

ウ 計量器販売部会

計量器販売事業に係る計量法遵守規定（コンプライアンス）に関する講習会の開催

エ 流通部会

流通関係事業に係る適正計量管理及び商品量目に関する講習会の開催を行う。具体的には、流通部門において日々商品量目の管理および検査などを実施している人を対象に、関連法規である計量法の中での位置付け、適正計量の重要性、定期的な計量器の管理と検査の方法などについて実習を交えた講習を行い、適正計量管理主任者としての資質の維持向上に資するものである。

○適正計量管理講習会

- ・ 開催予定：2月
- ・ 会場：埼玉県計量検定所内会議室

オ 計量管理部会

生産事業所等の計量管理、品質管理の推進・支援を図るため、適正計量管理等に関する講習会及び研修見学会を開催する。

カ 計量士部会

計量士として必要な知識及び技能に対する講習会・研修会等の開催並びに計量計測

に関する調査・研究を行うとともに、主任計量者講習会、適正計量管理講習会など他の部会主催事業への協力、他部会との連携による事業などを行う、また、日本計量振興協会・(公財)埼玉県産業振興公社などの各団体との共催による事業を行う。

③ 計量管理業務及び計量士による代検査業務に関する支援・協力を行う。

(6) 会員の親睦交流を図るため、賀詞交歓会等を開催し情報交換等を行う。

○新年賀詞交歓会：令和3年1月19日 予定

(7) 関係官庁及び関係計量団体との協調、協力及び交流関係行政機関をはじめ、関東甲信越地区計量協会等の団体、(一社)日本計量振興協会と連携を密にし、計量団体の前進に努める。

- ・ 関東甲信越地区計量団体連絡協議会：令和2年10月22日(木)～23日(金)
茨城県大洗町「大洗ホテル」
- ・ 関東甲信越地区計量協会代表者会議：4月、8月、12月、2月、年4回
- ・ 関東甲信越地区計量協会事務担当者会議：令和3年3月、山梨県予定
- ・ 郵政講習会：5月
- ・ 全国計量記念日大会：11月
- ・ 第19回全国計量士大会：令和3年2月 宮城県予定

(8) 理事会を定期的で開催し、次の事項について協議及び検討を行う。

① 会の運営に関する事項

② 関東甲信越地区計量団体連絡協議会に関する実施計画

③ 会の体制強化に関する事項

- ・ 開催予定：4月、7月、8月、10月、12月、3月、年6回
- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

(9) 定時総会を年1回開催し、事業の実施状況・決算状況の報告のほか、次年度の事業計画、この遂行に必要な予算案について審議・承認を行う。

- ・ 令和2年5月29日(金)